

## 平成27年度事業報告

### (I) 農村更生協会

#### 1 会議の開催

##### (1) 理事会の開催

- 平成27年度第1回理事会

平成27年6月8日(月)、瑞穂会館において第1回理事会(14:00~16:05)を開催し、「平成26年度事業報告及び決算(案)」、「平成27年度第1回評議員会の招集」について審議。全員一致をもって原案通り承認された。

- 平成27年度第2回理事会

平成28年3月8日(火)、瑞穂会館において第2回理事会(14:00~16:10)を開催し、「平成28年度事業計画、収支予算及び資金調達、設備投資の見込みを記載した書類(案)」、「平成27年度第3回評議員会の招集」について審議。全員一致をもって原案通り承認された。

##### (2) 評議員会の開催

- 平成27年度第1回評議員会

平成27年6月23日(火)、瑞穂会館において第1回評議員会(13:55~15:35)を開催し、「平成26年度事業報告及び決算(案)」について審議。全員一致をもって原案通り承認された。

- 平成27年度第2回評議員会

評議員の選任(新任 樋口尚宏氏、五味武雄氏氏)及び理事の選任(清水矩宏氏)について提案があり、評議員全員の書面による同意が得られ、原案通り承認された。(評議員会の決議があったものとみなされた日、平成27年8月28日(金))

- 平成27年度第3回評議員会

平成28年3月24日(木)、瑞穂会館において第3回評議員会(13:55~15:30)

を開催し、「平成28年度事業計画、収支予算及び資金調達、設備投資の見込を記載した書類（案）」について審議。全員一致をもって原案通り承認された。

### (3) 常任理事会の開催

業務運営に関する経常的な事項を処理するため、平成27年5月19日（火）、8月5日（水）、12月16日（水）、平成28年1月27日（水）の4回、八ヶ岳中央農業実践大学校（以下「大学校」という。）において開催した。

### (4) 経営管理委員会の開催

大学校の経営及び管理上の諸問題を検討、評価し、学校運営に関して各般の改善を図るため、平成27年5月18日（月）、8月4日（火）、12月16日（水）、平成28年1月27日（水）の4回、大学校において開催した。

## 2 協会事業運営の見直し

当協会は、大学校における実践的な教育を行い、我が国農業と農村の健全な発展に寄与するため、農政の方向に即して農村地域で活躍する農業者を育成するための農業教育、農林体験学習等を推進してきたところである。しかし、国家財政事情の悪化を背景に行政レビューの実施による農業教育補助金の打ち切り等により財政難に直面している。

このため、農業教育補助金について、与党、農林水産省各方面に精力的に働きかけを行ってきたが、その復活は、当面、困難な状況にある。

こうした中で、教育事業、農場事業、研修事業等協会の事業運営全般について改革を行うこととし、特に、革新的技術の導入や先導的な取り組みによる先進的な農場経営の確立等を通じ、先進的農業教育を実践することとし、農林水産省等の各種プロジェクトへ応募する等により、これに必要な資金を確保する等財政の健全化に努めた。その際、地域と人間の背丈にあった方向で革新的技術を取り入れた。（別紙参照）

また、政策金融公庫からの長期安定資金の確保を図るため、内閣府公益認定等委員会事務局のご指導の下、協会の事業として「農業」を明記する定款改正を行い、現在、関係市・村に対し、協会の認定農業者への認定を働きかけてきているところである。

### 3 大学校の運営体制等

#### (1) 先進的教育の実践改革及び学生確保、就農支援の充実・強化

革新的技術の導入等による先進的農場経営等の確立を通じ、先進的農業教育を実践するとともに、学生の確保及び就農支援に全力を挙げた。

#### (2) 農場全体の生産性の向上

協会事業運営の見直しの一環として、スイートコーンの収穫適期予測を可能とするシステムの確立等農業 IT 化を推進するとともに、販売担当者の活用等により、農場全体の生産性の向上、多面的な販売ルートの確保を図った。

#### (3) 技術顧問の設置

革新的技術等を導入した先進的農場経営を実現するとともに、先進的技術教育を充実するため、引き続き技術顧問を設置して指導・助言を仰いだ。

なお、八ヶ岳企画委員会（八ヶ岳モデルフォレスト活動センター（仮称）の整備構想関係）を4回開催した。

### 4 その他

#### (1) 土地資源の活用

協会は、約220ヘクタールの土地を所有しているが、農場経営及び農業教育その他関連事業に影響を与えない範囲でこれらの有効活用に努めた。

#### (2) 関係団体・先進企業等との連携・協力

（公財）農民教育協会（鯉淵学園）、（公社）日本国民高等学校協会（日本農業実践学園）や、農林関係団体、食品流通団体、保育関連団体、先進企業等と連携・協力した。

また、NPO元気農業機構と連携し、中小企業等の持つ先進的シーズ技術について、情報収集に努め、実証等を通じて、現場からのオープンイノベーションに努めた。特に、平成27年6月16日～17日、八ヶ岳中央農業大学校の現地で「八ヶ岳フォーラム発足記念大会」を開催した。

## (Ⅱ) 八ヶ岳中央農業実践大学校

### 1 教育・研修関係

#### (1) 教育方針

農業・農村の持続的発展に寄与できる高度な技術と先見性のある経営管理能力を合わせ持つ、先進的・多様なたくましい農業経営者や優れた現場指導者を養成することを目標とした。

その目標に向けて、徹底した農業経営実践教育を通して、生産・加工・販売に係る学理・技術を習得させるとともに、新しい技術や経営方式を創造する能力を育て、加えて、高品質で安全・安心・健康な農産物の供給や環境への負荷軽減に配慮した生産方式等、社会的使命を自覚するとともに勤労を尊ぶ教育の一層の充実に努めた。

また、高校生・農業関係機関職員等に対する長・短期農業実践研修及び小中学生等を対象とした農林業体験学習を幅広く農業教育の一環としてとらえて、積極的に推進した。また、保育者等に対する滞在型研修を実施した。

具体的には次を重点項目として事業推進を図った。

- ① 実習及び講義等を通して、技術及び理論を修得する体系的な教育を推進するとともに、常に経営への参加意識を持たせ、技術・経営の高度化・農業のIT化や農業の6次産業化に対応できる能力を修得・向上させた。
- ② 作物栽培や家畜飼養における生産性の向上、環境負荷の少ない生産方式、生産物の安全性確保・高付加価値化等における問題点を掘り起し、それらを課題化したプロジェクト研究により、問題解決力や技術開発力を向上させた。  
特に、世界にも類例のない移動式搾乳機を活用した放牧酪農への転換を研究プロジェクトとして実施し、舎飼から放牧への転換プロセスについての技術的課題を把握し、対応策を検討した。
- ③ 農産物の販売活動を通して消費者との直接コミュニケーションを図り、消費者ニーズの把握及び消費者への情報発信、農業者としての生き甲斐、農業のもつ社会的役割等についての認識を深めさせた。
- ④ 教育の一層の高度化を図るため、「八ヶ岳フォーラム」の開催を含め、最新技術の修得等、教職員に対する研修を充実した。また、専門性の高い外部講師を招へいするとともに、技術顧問等の助言等を受けて、教育カリキュラム及び

その内容を充実させた。

- ⑤ 大学生・高校生、国・県・農業関係機関職員、小・中学校教職員等を対象とした長・短期農業実践研修を実施した。また、小・中学生等を対象とする農林業体験学習を実施し、農林業への理解を深めるとともに、命の大切さを学ぶことを通して健全な心を育む教育を推進した。

また、幼児への食育を狙いとした保育士等を対象とする滞在型体験学習やフードチェーンを通じた食育活動と一体となった農業体験研修会を開催したほか、体験研修の一層の広域化を図る等、その内容の更なる充実・強化を図った。

## (2) 学生の教育等

平成27年度の学生数は次の通りであった。

研究科生	3名	(26年度 6名	25年度 5名)
専修科2年生	17名	(26年度 22名	25年度 17名)
専修科1年生	28名	(26年度 17名	25年度 22名)

なお、専修科生は全寮制を基本とし、研究科生は通学も許可する。

技術習得支援事業（農林水産省の「新規就農・経営継承総合支援事業補助金（農業者育成支援事業 技術習得支援）」を受けて、教育カリキュラム検討委員会を開催するとともに、新規選択科目「酪農拡充」を実施した。

## (3) 研修等

### ① 保育者等や親と子に対する農畜産業体験研修

農林水産省の補助金事業「都市農村共生・対流総合対策交付金」を活用した八ヶ岳農林体験学習協議会の活動を通して、本校の構内施設を活動の場として、滞在型の保育士等研修会（4回、52名）やイベント型体験学習、滞在型体験学習等を実施した。

また、フードチェーン食育活動推進事業において、親と子の体験学習（5回、131名）を実施した。

### ② 学生や企業の新任職員に対する農畜産業体験研修

- ・ 大学生、高校生の夏季短期研修

7月下旬～8月中旬の夏休み期間を利用し体験入学を兼ねた4日間の研修

として実施し、3期で合計84名の参加者があった。

なお、入学者31名のうち本研修の受講者が9名と受講者の入学比率は高かった。

- ・ 農業関係機関職員等農畜産業体験研修  
日本政策金融公庫農林水産事業部新任職員研修  
農林業現場への理解を深めるため、農林業の実践体験を中心とした約1週間の研修を5月25日～5月30日まで実施。参加者は30人であった。

#### (4) 農林業体験学習

小・中学生等に対し、圃場・牧場・山林等を活用し、自然に親しみながら農畜産業・林業・食品加工等を体験させ、これらに対する理解といのちを育む心を学ばせることを目的に実施した。

参加数 127校・団体 13,642人

なお、林野庁の補助事業「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用した八ヶ岳中央農業実践大学校体験学習の森林整備の会の活動を通して、体験学習の森を整備するとともに、炭焼き体験などで森林資源の利用および森林空間を利用した体験学習を実施した。

森林資源利用タイプ 4回開催 21名参加

森林機能強化タイプ 4回開催 20名参加

教育・研修活動タイプ 10回開催 143名参加

## 2 農場経営関係

農場は、大学校における実践的農業教育の場として、極めて重要な役割を担っている。同時に、農場における農業経営収益は大学校の教育を経済的に支援する重大な役割を担っている。

各部の経営計画策定に当たっては、八ヶ岳の特色を活かした生産・加工・販売等に配慮するとともに、生産性の向上、生産コストの削減等経営の合理化に努め、実践的農業教育の場としてふさわしい経営とすることを目指した。特に、作付品目は収益性や作業効率等を勘案して、集中と選択を行い、効率的な品目に絞るとともに、労働力の集約と相互補完が可能な弾力的な組織運営に努めた。

なお、農場の収益性向上をめざす経営圃場と、学生のプロジェクト研究の実施の場と

する試験圃場とを区分し、経営圃場においては経営効率の向上に努め、必要に応じ販売ルートの開拓に努めた。

また、各部には専攻学生のほか、オールラウンド実習の専修科生を配置し、農場経営の実践学習と位置付け、生産から流通・販売までの一貫した技術・経営実践教育を行った。

各部の具体的な取組は次のとおりであった。

## (1) 農産園芸部

### ① 野菜

堆肥を主体とした土づくりと土壌分析に基づく施肥設計、輪作体系による作付けによって、減農薬・減化学肥料生産を進め、収量・品質の安定と向上を図った。具体的な取り組みは次の通りである。

ア セロリー、ブロッコリー、トマト、スイートコーンを基幹4品目として安定生産と収入の確保を目指した。また、職員が密に連携し生産性の向上、生産コストの低減等経営管理の向上に努め、直売店等での販売と共に、地元JAを通じた市場出荷を増加させた。

イ ガラス温室、パイプハウス等の利用率向上のため、基幹品目の前後に当る秋冬には、需要の伸びている春の野菜苗、秋冬の寒じめハウレンソウ等の葉物類を導入し、施設の周年利用と出荷体制が確立できた。

ウ 観光バス運行の法的規制強化もあり、ミニトマトの摘み取り体験は減少したものの、秋以降のミニシクラメンの持ち帰りツアーとして引き継がれたため、学校のPR・直売所への集客に貢献できた。

エ 高冷地の気象条件を生かした特産の花豆や、秋のイベントとして広がりつつあるハロウィンに向けたカボチャの栽培・販売は増加した。またハロウィンを盛り上げるカボチャの注文も増え、今後需要増が期待できる。

オ ブロッコリー、キャベツを中心とした葉茎菜類の栽培面積の拡大を図り、地元スーパーへの定期出荷を中心に増収となった。

### ② 花き

基幹品目として、早春から秋までの花壇苗・夏の切花・夏から秋にかけてのペゴニア、シクラメン等の鉢花生産を行った。市場価格は低迷したものの、地元需要者からの注文が増加し、収益向上に貢献した。また、立地条件を活かして、初

夏の宿根草類や、秋出荷のパンジー・ビオラ等の増産を行った。また、花の直売所への集客を図るため、秋のシクラメンフェア等のイベントを実施した。その際、マスコミを通じてシクラメンフェアが照会され来客数の増加につながった。またシクラメンは肥培管理を改善したことで品質が向上し、長野県園芸振興品評会では入賞を果たした。

## (2) 畜産部

我が国の畜産を取り巻く環境は内外的に不透明な状況が続いており、畜産経営が非常に厳しい状況で、飼料高等が収益性に大きく影響しており、平成 27 年度は引き続き経費の見直しを図った。

配合飼料等の内外価格変動要因の影響を緩衝するため、配合飼料価格安定基金へ加入したが、生産原価の大半を占める飼料費は高止まり状況であることから、各種セーフティーガードの発動はなかった。

酪農は生産現場の体制強化が功を奏することと相まって、幸い当年度は、全国的な子牛価格の高騰、生乳不足による安定的な乳価の推移により収入増加で弾みをつけることができた。

養鶏部門は、卵価は比較的安定していたが、依然として、糞尿処理等課題解決に要する経費が集積し収益性に課題を残した。

### ① 酪農チームの平成 27 年度単年度計画

平成 25 年度農林水産省補正予算による「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」による実証研究プロジェクト「移動式搾乳システムの開発による放牧酪農技術の実証」を計画に従って遂行した。当年をもって実証事業は終了し、実証研究評価 5 段階中 3 を頂くことができた。

同時に、難防除雑草の除去等草地関連事業などの積極的な事業展開を進めた。

草地難防除雑草駆除対策事業については、県有地の持続的利用が難しくなったため、日本草地畜産種子協会を協議し面積を減少させ防除事業を実施した。したがって、補助金変更申請を行い減額させた。

平成 26 年度に開始の改善方策については、生産性の向上を図るとともに、新たに放牧飼養の取り組み等を実施し、健全な農場経営に寄与させた。平成 26 年度に新たに創設した放牧飼養の牛群を一部の採草地を利用した夏季の完全放牧飼養とし、環境対策に配慮しながら、搾乳を含め放牧地内で移動管理し、放牧飼養以外の期間は牛舎内で飼養管理を行った。

自給飼料は、平成 26 年度収穫飼料の給餌を平成 26 年度と同様に継続しつつ、自給飼料生産の質的向上を図った。

## ② 養鶏部門

生産面では、購入飼料や採卵鶏の更新率の適正化に配慮するなどにより、収益性の向上を図るとともに、環境管理の徹底を図った。

老朽化が進んでいるコンポスタや攪拌機等についてはメーカーの年次点検を実施し、鶏舎及び給餌機等についても自主的なメンテナンスを行った。

販売面では、赤玉の出荷増加、ネット販売、流通の多様化等を含め有利販売を前提とした取り組みを積極的に行った。

バーク堆肥等を利用した養鶏ふん尿の悪臭防止対策及び堆肥化の実証を自主的に行った。

養鶏チームにおいては、鶏舎の老朽化等もあり、成鶏の入れ換え等運営上の課題が依然として未解決であり、その収益性は小康状態となっている。今後、人員配置の変更を図り、課題解決を進めるとともに、販売アイテムの市場性を睨んだ変更、飼養状況の改善により収益改善を図る必要がある。

## (3) 加工流通部

直売所の 5 月～9 月の売上を高めることを目標とし、品切れの無い陳列に努めた。

上半期における直売所利用客数は前年を若干下回ったものの、8 月以降は天候に恵まれ、9 月のシルバーウィーク、10 月の八ヶ岳まるごと収穫祭は過去最高の人手となり、年間を通じて直売所利用客は対前年比 9 % 増加した。本年度からドリップ式でコーヒー販売を始めたが、観光客用土産品売上とともに順調であった。

『日本再興戦略』改定 2014 等により措置された乳製品の自家製造枠を確保し、笹離宮・神津牧場のアイスクリームの委託加工や、販売額の増加している「三井の森」との通信販売や、ダイレクトメール・FAX 等による注文販売も引き続き実施した。

## 3 施設整備（補修を含む）関係

施設整備財源の範囲内で、農林体験集会所トイレ改修工事、花卉温室内部自動カーテン修繕等、優先順位の高いものから整備・補修等を実施した。

また、寄付金を基に、男子浴室の内装改修工事及び研修館浴室の改修工事を実施した。

#### 4 農場の森林環境整備関係

森林環境保全直接支援事業等は原則としてこの計画に基づくことが求められる。このため、次年度以降の対象森林の整備を進めるために、森林経営計画の策定の進め方を検討した。

また、森林施業計画対象外の森林の一部（原村地籍の約 10 ㉯）は、引き続き農林体験学習で活用した。なお、「体験学習の森林整備の会」を設立して、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を平成 25～27 年度の 3 カ年計画で受けて、当該森林の整備及び体験活動に活用した。

#### 5 業務運営改善関係

経営管理委員会等での評価検討を進めつつ、次の各般の改善等に努める。

① 新規就農総合支援事業を活用した業務推進を図った。

平成 27 年度新規就農・経営継承総合支援事業（技術習得支援事業）補助金（H27～H29）

青年就農給付金（準備型） 受給者 28 名/新規申請 17 名、継続 11 名

② 革新的技術の導入による先進的農場経営の確立を推進することを狙いとして、農林水産省関連の公募プロジェクト等に積極的に応募して、外部資金の獲得に努めた。平成 27 年度は下記の事業を外部資金により実施した。

平成 25 年度補正予算「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業（うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立）」による「移動式搾乳システムの開発による放牧酪農技術の実証」（H26～H27）

平成 27 年度国産農畜産物・食農連携強化対策事業費補助金（四季旬鮮協会による食育推進事業費）（連携組織として）

なお、下記の事業は本校が参加する組織が運営主体で実施した。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金（H25～H27）

都市農村共生・対流総合対策交付金（H26～H27）

また、平成 28 年度実施に向けて、関連団体・組織等との連携協力により、農林水産省関連の公募プロジェクト等に積極的に応募して、外部資金の獲得に努めた。

（以下に、H27 年度末の申請事例を列記する）

- ・ JRA 移動式搾乳機（mMMP）活用実証事業（H28～H30）
- ・ 都市農村共生・対流総合対策交付金（H28～H29）

・ファインバブルによる畜産悪臭対策及び耕蓄連携（H28～H30）

③ 大学校のPRや学生募集等の対外活動を全国的視野で積極的に展開した。

オープンキャンパス 6回開催：5月9日（土）4名、6月13日（土）7名、7月25日（土）13名、8月8日（土）10名、8月22日（土）10名、9月26日（土）13名。合計57名、内14名が平成28年度に入学。

リクルートジョブスが主催する新農業人フェアへ4回出展した。

（7月11日・10月3日・12月12日・2月13日）

平成27年度は、長野県及び関東近県に加え、北陸3県及び岐阜県・愛知県の農業高校及び一部の普通高校の学校訪問を実施するなど、積極的な学生募集の取組を強化した。

- ④ 東京で開催された経営力指導実践研修会に職員1名が参加し、資質向上を図り、また勤務条件の改善に努めた。
- ⑤ 大学校芝生広場等を会場とした「まるごと収穫祭」を原村商工会と共催した。約8,000人が集まり、学生・先生も参加し当校の生産物販売等を行ったため、大学校のアピールができ、地域における存在価値の向上へと繋がった。
- ⑥ 大学校敷地内を流れる堰の下流域区長に、牛堆肥処理状況の説明を行い、大学校の周知とともに懇談会を開催し、交流を深めた。